

計画の名称:弘前市歴史的風致維持向上計画

計画期間:平成 21 年度～平成 30 年度

序章

(1)計画策定の背景と意義

弘前市は、津軽の統一を遂げた弘前藩の藩祖津軽為信がこの地に築城を計画し、弘前のまちの礎を築いて以来、約 400 年に及ぶ歴史の中で、岩木山を始め四季折々の装いをまとう豊かな自然や、弘前城を始めとした藩政期の歴史的建造物、明治・大正期の洋風建築など多くの地域資源が、各時代の趣を伝えながら調和することで歴史的な街並みを形成しています。また、これらと一体となり繰り広げられる歴史や伝統を反映した人々の活動が加わることで、弘前ならではの風情、情緒、佇まいが醸し出されています。これら先人によって培われてきたかけがえのない資産は、市民に誇りや愛着といった郷土愛を育むほか、弘前を訪れる多くの人々を惹きつける魅力にもなっています。

平成 20 年 1 月に策定した弘前市総合計画においては、「自然と共に生きる豊かな産業・文化都市」を目標に掲げておりますが、その実現には、地域資源を最大限に活かした魅力あるまちづくりを進めることが重要であり、都市計画、文化財保護、農林政策などの政策領域を越えた連携、横断的・複合的な視点での施策の展開が必要不可欠となっています。

こうした中、平成 20 年 5 月、国では、歴史上価値の高い建造物と、そこで営まれる人々の生活により創り出される良好な環境を維持、向上させ、都市の健全な発展及び文化の向上を目的として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「歴史まちづくり法」という。）」を制定しました。

当市は平成 23 年に築城 400 年という節目の年を迎えますが、この機に、歴史まちづくり法に基づく本計画を策定し、弘前固有の歴史的風致の維持及び向上を図っていくことにより、当市の目指すまちづくりの実現に大きく寄与すると考えられます。



(2) 計画策定の経緯及び実施体制

① 弘前市歴史的風致維持向上計画策定会議の設置

平成20年9月30日に計画策定にかかる必要事項を検討する庁内組織として「弘前市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置しています。また、同会議に、「歴史的風致維持向上計画検討部会」を置き、関係課との調整を図りながら計画の実効性を確保しています。

会議の事務局は、都市計画課と文化財保護課の2課が担当しており、まちづくり部局と文化財部局が連携を図りながら策定を進めています。

また、計画素案の書き込み作業は、都市計画課、文化財保護課、弘前城築城400年祭推進室の3課室による歴史的風致維持向上計画策定プロジェクトチームが担当して作業を行なっています。

【弘前市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】

会議における役職	職 名
委員長	副市長
副委員長	都市整備部長、教育部長
委 員	関係5部の部長 企画部長、総務部長、農林部長、建設部長、商工観光部長

【開催経過】

■第1回 平成20年10月16日

■第2回 平成21年9月29日

【弘前市歴史的風致維持向上計画検討部会の構成員】

会議における役職	職 名
部会長	都市整備部都市計画課 課長
副部会長	教育委員会文化財保護課 課長
部会員	関係10課の課長補佐級職員等 (企画課、総務財政課、管財課、農村整備課、土木課、道路維持課、建築住宅課、観光物産課、公園緑地課、弘前城築城400年祭推進室)

【開催経過】

- 準備会 平成20年9月26日
- 第1回 平成20年12月8日
- 第2回 平成21年1月28日
- 第3回 平成21年9月24日

② 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の設置

平成21年10月29日に、法定協議会である「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置しています。

【弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の現構成員】

	委員の構成	所属等	氏名
1号 委員	学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆
2号 委員	重要文化財建造物 等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫
3号 委員	青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	下村 誠 増田 仁
4号 委員	公共団体等を代表 する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	神 輯孝 小笠原 清寿 堀内 弦
5号 委員	公募による市民	公募委員 公募委員	関 光博 工藤 哲彦
6号 委員	市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	柳田 穰 野呂 忠久

※現委員の委嘱期間 平成29年10月30日～平成31年10月29日

【開催経過】

- 第1回 平成21年10月29日
- 第2回 平成21年12月17日
- 第3回 平成22年12月22日
- 第4回 平成24年3月22日
- 第5回 平成25年3月29日
- 第6回 平成26年2月4日
- 第7回 平成27年2月13日

- 第8回 平成28年 2月18日
- 第9回 平成29年 2月8日
- 第10回 平成29年10月30日

③ 弘前市文化財審議委員会議の開催

【開催経過】

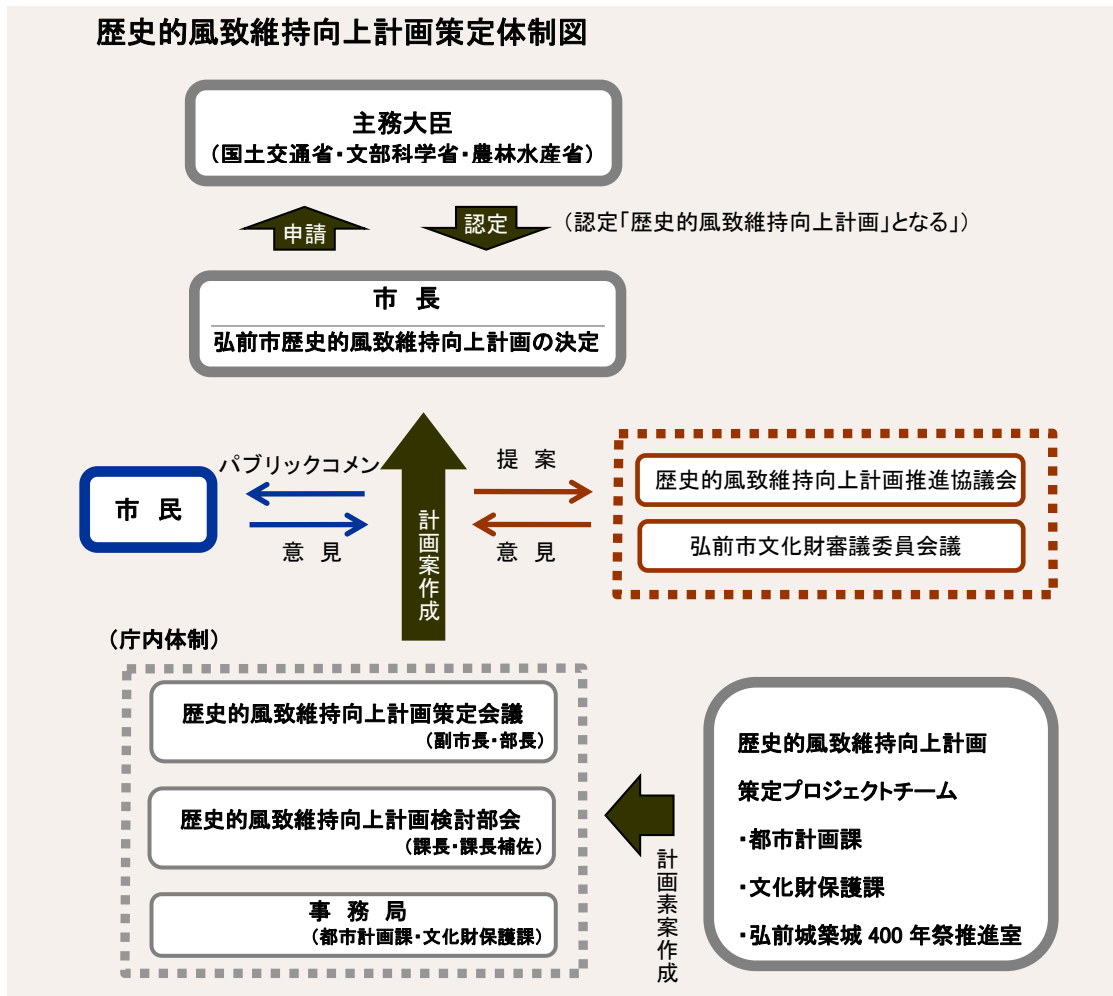
- 第1回 平成21年12月17日
- 第2回 平成26年 2月4日

④ パブリックコメントの実施

平成21年11月10日～12月9日

⑤ 計画の認定

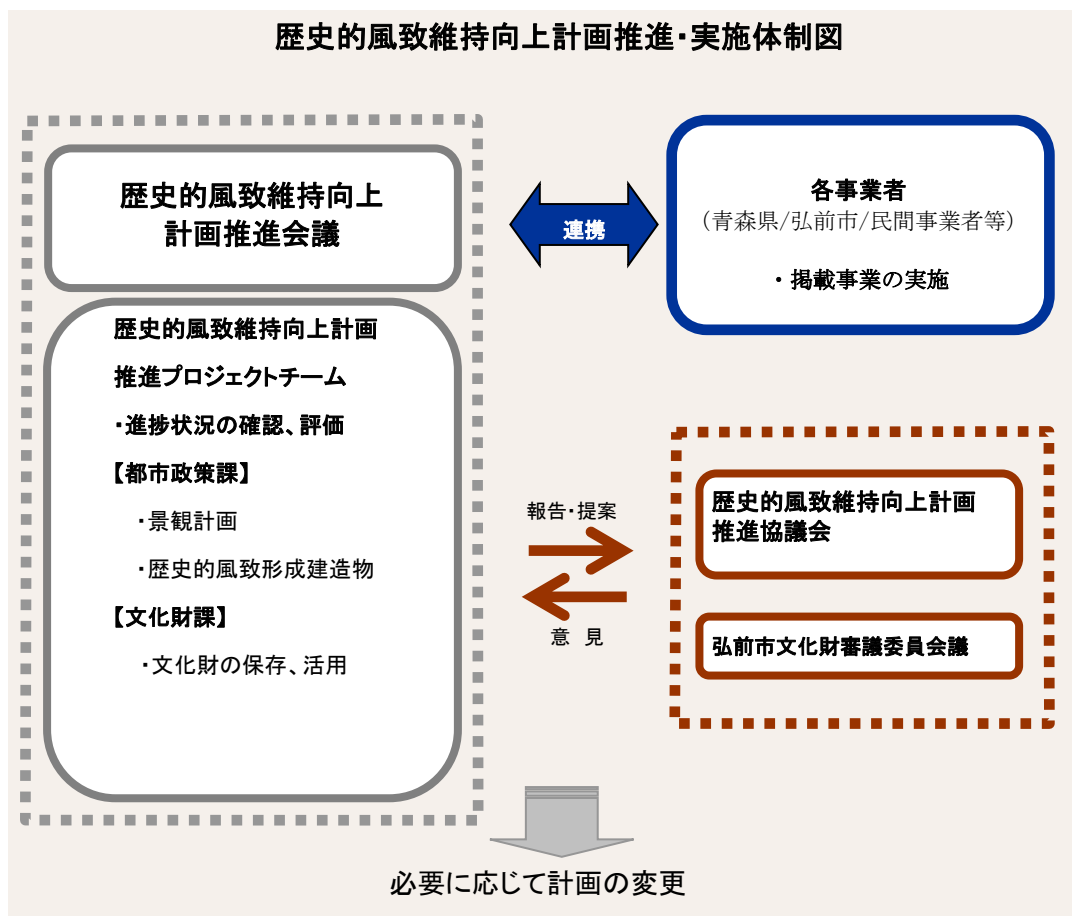
平成22年2月4日



⑥ 計画策定後の推進体制及び計画変更の経緯

計画策定後は、歴史的風致維持向上計画推進会議及び歴史的風致維持向上計画推進プロジェクトチームを設置し、各事業者（県、市、民間事業者等）と連携しながら適切に計画を進めます。

また、計画掲載事業の進捗状況の確認、評価を行い、定期的に弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、文化財審議委員に対する報告、意見の聴取等を実施することで、計画の実効性を高めるとともに、必要に応じて計画の変更を行なうこととします。



【第1回計画変更の経緯】

- 平成 25 年 12 月 16 日
- ～平成 26 年 1 月 6 日 パブリックコメントの実施
- 平成 26 年 2 月 4 日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催
- 平成 26 年 2 月 4 日 弘前市文化財審議会での開催
- 平成 26 年 3 月 7 日 計画変更の認定申請

【第2回計画変更の経緯】

平成28年2月15日

～平成28年2月29日 パブリックコメントの実施

平成28年 2月18日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催

平成28年 3月18日 計画変更の認定申請

【第3回計画変更の経緯】

平成29年10月6日

～平成29年10月20日 パブリックコメントの実施

平成29年 10月30日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催

平成29年 11月28日 計画変更の認定申請